

【山川 恒雄】  
25-3820



# たがしま21



【澤本 長俊】  
38-2153

## 野洲市で「ワンストップサービス」を学習

野洲市では、税金や公共料金を滞納している多重債務者の借金問題などの相談に乗るプロジェクトを始めたところ、昨年度にローンの法定利息を上回る過払い金約7千万円が回収され、この内約650万円が市に納付された。カウンセリングや自宅訪問で多重債務等が判明すると、情報を共有して各担当課からの個別の催告を止め、市民生活相談室が窓口となってサポートする仕組みである。個人情報の提供や代理納付の同意を債務者から得て、着手金を取らない弁護士や司法書士を紹介したり、職員が金融業者に支払えない事情を説明したりする。昨年度は39人の過払い金返還にこぎつけた。野洲市では20年度末で市税や保険料、水道料金などの滞納額は約6億年にも膨れ上がった為、『強制的な取り立てだけではなく、生活に困っている市民に手を差し伸べる事が解決につながる』として昨年度プロジェクトチームを発足させていた。野洲市での取組みは、国の消費者庁では『自治体では先駆的な取組』と最大評価。『ヤミ金や自殺に走る前に、最も身近な市役所を頼ってほしい』と、市の消費生活相談員の生水裕美さんの声は実に重かった。高島市においても、独自のワンストップサービスの早期実現を望む。

# 会派だより

## 高島新政クラブ

### 高島新政クラブ地区懇談会の開催について （お知らせ）

平素は高島市議会新政クラブに格別のご支援を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。さて、新政クラブでは、例年でありまして旧町村1ヶ所を巡回して市政報告会を実施してきましたが、本年はよりきめ細かく市民皆様への市政報告や、ご意見などをお聞かせいただくために、地区ごとの懇談会を左記の要領で計画させていただきます。

つきましては、各地区の区長さん、自治会長さんには予め懇談会のことをお願い申し上げますので、市民皆様のお申出を心よりお待ちしております。

<b>期日</b>	平成22年8月・10月・11月のうち開催可能な日
<b>時間</b>	午後7時30分～午後9時30分まで
<b>場所</b>	各区・自治会集会所をお借りします。
<b>内容</b>	市政全般にわたり参加者と懇談させていただきます。

- 公立高島総合病院の地方公営企業法の全部適用について  
公立高島総合病院は、平成23年度から地方公営企業法の全部適用（現在は一部適用）の実施に向けて検討しています。
- 地方公営企業法の全部適用の概要
- 管理責任者：事業管理者（現在は市長）
- 医療法上の病院管理者：事業管理者が任命する者（現在は市長が任命する者）
- 職員の任命：事業管理者が任命（現在は市長が任命）
- 職員の身分：地方公務員「労働組合の結成、団結権、団体交渉権が認められるが、争議権は認められない」（現在は地方公務員・職員団体の結成可、当局と職員団体との協定可、但し法的拘束力は無い）
- 職員の給与：企業独自の給料表を設定可（人事院勧告の対象外）
- 一般会計からの繰入れ：地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入れ可（現在も同様）
- 病院経営に秀でた事業管理者の選定の元、安心・安全な医療提供と、確たる病院経営を追求しなければなりません。

## 高島公明会

小島 洋祐

### 公明党の「新しい福祉」

公明党は「新しい福祉」について提案いたします。

まず、うつ病などの心の病、深刻化するDVや児童虐待、高齢者の孤独死、貧困や不安定雇用など、国民は新たなリスク（危険）に直面しています。公明党はこれまで年金・医療・介護など社会保障制度や、子育て支援の充実にも全力を挙げてきました。

しかしこれらの新たなリスクは今までの社会保障・福祉の枠では対応できない課題であります。公明党は福祉の党として、これらの21世紀の新たな社会問題に対応するため、「新しい福祉」を提案しています。

社会保障制度の根本的な充実を図る「新しい生活保障」生活の安定に直結する「新しい雇用保障」そして、うつ病など現在の社会問題に対応する「新しいホームページ」の3本柱であります。

21世紀型の新しい福祉政策に力を入れていきます。



## 高島市民クラブ

八田 吉吉

### 「専心致仕」

国政が大きく変わっていく中、『我がまち高島市』の6月定例会も閉会しましたが、合併以後、多くの問題を積み重ね、抱えたままの行政体系で本当に良いのか、いざさか疑問に感じております。

「OBC高島」の誘致事業は、前為政者の主導で行われたものです。

政治家の「人気取りと選挙目当て」の事業であったのではないかと疑わざるを得ないやり方は事の本質を見誤っており、本来、在るべき場所に造るべき施設を自分のための所へと誘導し、選択させる手法は国でも地方でも行われてきました。

『我がまち高島市』では、今後、この様な『我田引水』まがいの施政に終止符を打ち、市民のためにも、「手作り」でも良い『泥臭』でも良いから、本当の意味での事務事業の自己評価を進め、「改善・改革」に当たってほしいと思っております。

高島市民クラブはひとつの問題に真正面から取り組み、納得の出来る市政実現に向け、孤軍奮闘して行く決意で望みますので、ご意見がありましたら、市議会事務局内の「高島市民クラブ」(FAX25-8146)までお寄せください。

## 看護師さんに光

### —患者にやさしい高島病院へ—

入院すると誰でも不安になります。担当医と看護師が患者の治療と看護でその不安を取り除いていただき、一日でも早い退院へ懸命の対応です。その医師と看護師を支えて、食事やトイレの介助、ベッドの体位変え、シーツ交換など、患者さんの身辺の世話を担っていたいたっているのが「看護助手」さんです。

この「看護助手」が「補助看護」として診療報酬改定で認められることになり、高島病院の報酬請求分として10人分570万円が収入となります。やっと「看護助手」に光が当たりました。

議員団は、市と病院に「看護助手は正規採用で、患者さんに優しい看護ができる安定した労働環境を作るよう」求め、要望書を提出しました。



高島病院を訪問  
森脇議員 栗津議員 福井議員

## 日本共産党 高島市議員団